

平成31年2月1日
水管理・国土保全局
水資源部 水資源計画課

吉野川水系における水資源開発基本計画の見直しについて審議（5回目）します

～国土審議会水資源開発分科会吉野川部会を開催～

国土交通省は2月5日、吉野川水系における水資源開発基本計画の抜本的な見直しに向け、第10回水資源開発分科会吉野川部会を開催します。今回は、吉野川水系における水需給バランスの点検、及び、次期計画（素案）等について審議を行います。

近年の水資源を巡るリスクが顕在化している状況を踏まえ、昨年5月の国土審議会の答申^{※1}では、従来の「需要主導型の水資源開発の促進」から「リスク管理型の水の安定供給」へと、水資源開発基本計画^{※2}を抜本的に見直す必要があることが提言されたことから、昨年2月26日に吉野川部会（審議1回目）を開催し、計画の見直しに着手したところです。

※1 「リスク管理型の水の安定供給に向けた水資源開発基本計画のあり方について」国土審議会 答申（H29.5）
http://www.mlit.go.jp/report/press/water02_hh_000087.html

※2 水資源の総合的な開発及び利用の合理化の基本となる計画で、全国で6計画（利根川及び荒川、豊川、木曾川、淀川、吉野川、筑後川）が定められています。

1. 日時： 平成31年2月5日（火）13:00～17:00
2. 場所： 虎ノ門SQUARE 4階会議室（東京都港区虎ノ門1-15-10 名和ビル）
3. 委員： 別紙1のとおり
4. 議題： （1）吉野川水系における水需給バランスの点検について
（2）次期「吉野川水系における水資源開発基本計画（素案）」におけるハード対策及びソフト対策について
（3）次期「吉野川水系における水資源開発基本計画（素案）」について
（4）今後の審議予定

■会議の傍聴について：

- ・会議は公開で行います。なお、会議冒頭のみ（事務局挨拶まで）カメラ撮り可能です。
- ・会議室の収容人数の関係上、傍聴は1社（団体）につき1名までとさせていただきます。収容人数を超える場合は、申込み順とさせていただきます。
- ・会議の資料及び議事録は後日、以下の国土交通省ホームページに掲載します。また、これまでの会議資料等も同ページに掲載しております。[http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s103_yoshinogawa01.html]

■会議の傍聴の事前登録：

- ・会議の傍聴を希望される場合は、2月4日（月）16時までに、別紙2「会議傍聴申込書」に必要事項を記入の上、FAXにて申込みをお願いします。

<問い合わせ先>

水管理・国土保全局 水資源部 水資源計画課

企画専門官 山村（内線：31203）、課長補佐 川上（内線31224）

TEL：03-5253-8111（代表）、03-5253-8387（夜間直通） FAX：03-5253-1582